

令和4年度第4回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和5年3月22日 10:05～12:05
委員	田極 春美 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 遠藤 和夫 (独立行政法人労働者健康安全機構監事)
審議事項	1. 令和4年10月から令和4年12月までに締結した契約の点検・見直しについて
議事概要	<p>1. 契約の点検・見直しについて</p> <p>令和4年10月から令和4年12月までに締結した契約(625件)について、競争性の確保、コスト削減等の観点から点検すべき案件として選定した契約案件(6件)について審議。</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p>○随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「HCU病棟改修工事設計業務」について、随意契約による調達時に設計業務の履行期間を延長していることから、本来であれば、再度、簡易公募型プロポーザル方式による手続きを実施し、参加表明者の有無を確認すべきものであったと思われる。今後は、調達の準備を早めることにより、十分な公告期間及び履行期間を確保することが求められること。</li> <li>・「工学実験棟改修工事監理業務」について、当該設計業務を受託した者でなければ工事監理を行うことが困難であることから、今回の調達は止むを得ないものと思料される。なお、随意契約の場合でも価格交渉は引き続き行うように留意すること。</li> </ul> <p>○一者応札・応募</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「エキスパンション補修工事」について、今後は、①公告期間及び履行期間を可能な限り確保するとともに、②近隣病院への情報収集を積極的に行う等、競争が働く環境づくりに努めること。</li> <li>・「手術台一式」について、今後は、①履行期間を可能な限り確保した上で、②複数業者への声掛けを積極的に行う等、より多くの業者が参加できる環境づくりに努めること。</li> <li>・「看護助手派遣業務」について、今後は、事前に資格要件の設定について複数の業者から意見徴取することを検討する等、より多くの業者が参加できるように努めること。</li> <li>・「放射線疫学システムに係る新規開発・改修設計仕様作成等支援業務」について、公告期間及び履行期間を十分に確保しているとは言えないことから、今後は、①公告期間及び履行期間を可能な限り確保しつつ、②複数業者への積極的な声掛け、③入札説明会の実施等、より多くの業者が参加できる環境づくりに努めること。また、本件を含めて一連の改修工事が終えた段階では、成果物の多角的な検証を行う必要があること。</li> </ul>